仕　様　書

1　総則
　本仕様書は、第七管区海上保安本部（以下「当本部」という。）が調達する工事材料品について適用する。

2　件名
　ディスプレーユニットほか1点買入れ

3　品名及び数量等
　内訳書のとおり

4　仕様
　内訳書のとおり

5　検査
　納入に当たっては、納入場所検査職員の検査を受けること。

6　納入場所
　第七管区海上保安本部 船舶技術部
　〒８０１－８５０７　福岡県 北九州市 門司区 西海岸 １－３－１０
　電話番号：０９３－３２１－７３８７

7　納入期限
　令和９年2月26日

8　その他
（１）本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、当本部担当職員と協議し、その指示に従うこと。
（２）納入物品は、中古品、リサイクル品でないこと。
（３）納入完了後に検査職員の検査を受け、検査合格後請求書を送付すること。
（４）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）において、特定調達物品に該当するものに関しては、基準に適合したものを納入すること。
（５）ＩＴ調達審査の候補となる機器については、予め機器リストを提出し、当本部がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当本部と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。
（６）契約後に納入する物品が廃番等により納入できなくなり代替品を納入する場合は、納入前に船舶技術部管理課長へ代替品が同等品であることを証明する資料を添えて申し出、承認を得ること。同承認をもって、支出負担行為担当官の承認を得たものとする。なお、代替品への変更により、契約金額の変更が必要な場合は、(標準)契約書に基づき協議するものとする。
（７）物品の納入は当本部担当職員が指示する時期に行うこととし、また納入にあたっては事前に納入場所担当職員に連絡し調整を図ること。

内　訳　書

番号	品　名	規　格	単位	数量	備考
1	ディスプレーユニット	X00E50220664/S01	個	1	船舶技術部
2	PPS６	B00E50208430	個	1	船舶技術部